

令和3年4月より新広域ごみ処理施設がオープン！

かすみだい 「霞台クリーンセンターみらい」



石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町のごみについては現在3施設で処理を行なっていますが、各施設は老朽化・損傷が進んでおり、今後も安全で安定したごみ処理を継続するため、令和3年度から新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」及び（仮称）中間置場の2か所での処理となります。

（現在の処理施設）

- ・霞台厚生施設組合環境センター
- ・茨城美野里環境組合クリーンセンター

（対象区域）

- ・・・石岡市石岡地区・小美玉市小川・玉里地区
- ・・・小美玉市美野里地区・茨城町



（令和3年4月以降の処理施設）

- ・霞台クリーンセンターみらい
- ・（仮称）中間置場

（対象区域）

- ・・・石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町
- ・・・石岡市・小美玉市・かすみがうら市・茨城町

現在、小美玉市高崎地内に新広域ごみ処理施設「霞台クリーンセンターみらい」を建設し、新施設の運用にあわせ、施設が遠くなる住民の負担軽減策として、茨城美野里環境組合クリーンセンターの跡地を有効利用し、「（仮称）中間置場」として一部のごみを受付する予定です。

令和3年4月から、施設へ直接搬入したいごみについては、霞台クリーンセンターみらい又は（仮称）中間置場へ持ち込みいただけます。

※新2施設への持込開始日については、別途お知らせいたします

令和3年4月以降のごみの取扱い

ごみ種	(例)	霞台クリーンセンターみらい	(仮称) 中間置場
		受付・処理できるごみ種	
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等	○	×
草木類	剪定枝・刈草等	○	○
古紙類	新聞紙・段ボール等	○	○
古布	古着等	○	○
ペットボトル	ペットボトル	○	×
粗大ごみ	家具等	○	○
カン・金属類	空き缶・小型家電等	○	×
ガラスびん	牛乳びん・一升びん等	○	○
ガラス・陶磁器類	コップ・陶器等	○	○
水銀使用製品	電球・乾電池等	○	○
危険ごみ	使い捨てライター	○	○

❌ 取り扱いえないごみ種について

ごみ種	(例)	処理方法
特定家庭用機器	エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯・乾燥機	メーカーに依頼等
パソコン	パソコン本体及び周辺機器	メーカー又は郵便局等に依頼
自動車・バイク	車・バイク本体、タイヤ	販売店又は専門業者に依頼
危険物	劇物、薬物、石油類	販売店に問い合わせ
がれき類	便器、洗面台、ブロック、レンガ等	専門業者に依頼
産業廃棄物	建設廃材、農業機械等	排出事業者が自ら処分又は産業廃棄物処理業者へ依頼
感染性医療廃棄物	注射器、血が付着したガーゼ等	専門業者に依頼
重すぎるもの・大きすぎるもの	人力での移動が困難なもの	専門業者に依頼

その他、詳しい内容は各担当課までお問い合わせください。



地域に寄り添い親しみを持てる施設となるよう事業推進に努めていきますので、今後ともご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

集積所に出すごみの分別区分につきましては、家庭ごみカレンダーや広報紙、ホームページ等をご確認ください。

【本件事業に関するお問い合わせ先】

- 施設の整備運営等に関すること：霞台厚生施設組合 建設計画課 TEL0299-56-7773
- ごみの分別減量等に関すること：小美玉市 環境課 廃棄物対策係 TEL0299-48-1111